

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 福島県
 農業委員会名： 大玉村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	709
農業経営体数	542

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	571
女性	247
40代以下	8

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	75
基本構想水準到達者	93
認定新規就農者	2
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,150	429	340	9	80	1,570

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,570 ha	809 ha	51.5 %
課題	中山間地域については、担い手不足が加速し、集積に至らない状況である。平地でも、条件の悪い農地が返却される傾向にある。畑については、集積需要はほぼない状況である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	75 %
今年度の新規集積面積	114 ha	農地面積(C)	1,570 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	923.0 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	58.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	17 ha	6 ha	11 ha
課題	湿田や傾斜地、水管理の不便な地域において、特に経営縮小傾向にある。また、牧草畑の需要が減り、遊休農地化が進んでいる傾向にある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	8.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	30 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	R6年10月に工程表を作成済みである。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	2	経営体	0	経営体	1	経営体
	0.4	ha	0	ha	2.9	ha
課題	水稻の個人新規参入は相談もない状況である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度	5年度	6年度	平均
	46.8	44.2	58.1	49.7
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			5.0	ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	8	人
			農地利用最適化推進委員の人数	8	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
4月	遊休農地の解消	前年度の意向調査結果(自作・保全管理)に基づく農地調査
11月	新規参入の促進	新規就農者向け情報発信及び相談会の開催
12月	農地の集積	バンク法の周知及び地域計画修正の協議の場設置
1月	農地の集積	意向調査結果(中間管理事業利用希望)に基づく農地調査

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和7年11月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	6	開催場所	大玉村役場
相談会の内容	貸し手情報を集約し、11月を相談月間とする。また、随時新規就農の相談会を開催し、相談予約に応じて地区の農業委員・推進委員が同席し情報を共有するとともに、普及所やJAなどから専門的な情報を提供してもらい、営農に結びつく支援を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)